

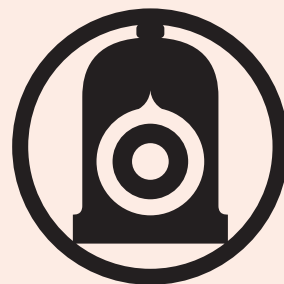
第1期 白石市自死対策計画

— 概要版 —

国では、平成28年4月に自殺対策基本法を改正し、自殺対策を「生きることの包括的な支援」と新たに位置づけ、地方公共団体に自殺を防ぐための計画策定を義務付けました。

白石市では、「白石市健康プラン21」を策定した平成16年3月以降、「こころの健康対策」を中心に取り組んできました。

このたび、法改正や自殺総合対策大綱の改正により、地方公共団体の自殺対策計画の策定が義務化されたことから、これまで進めてきた市の取り組みをさらに発展させてより効果の高い取り組みを進められるよう、「第1期白石市自死対策計画」を策定しました。



計画の法的な位置づけ

「第1期白石市自死対策計画」は、自殺対策基本法第13条第2項に基づいて策定しました。

計画の期間と進行管理

本計画の期間は2019年度(平成31年度)から2023年度(平成35年度)までの5年間です。

なお、計画期間の途中に計画変更が必要になった場合には、白石市健康づくり推進協議会の意見を聞きながら、随時見直します。

自死対策の基本方針

平成29年7月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」に基づき、以下の5つの基本方針を定めました。

- 1 生きることの包括的な支援として推進
- 2 関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開
- 3 対応の段階に応じた、レベルごとの対策の効果的な連動
- 4 実践と啓発を両輪として推進
- 5 関係者の役割の明確化と、関係者間における連携・協働の推進



基本施策

地域で自死対策を進めていく上で基礎的な取り組みとして進めていく「基本施策」を以下の通り、定めます。

1 地域におけるネットワークの強化

自死リスクの低減に向けたネットワークの強化を進めていきます。

- ①「(仮称)自死対策推進連絡協議会」の設置・開催
- ②各種関連団体との連携強化

2 自死対策を支える人材の育成

様々な専門機関や団体の人材の確保・育成を支援するとともに、地域で活動する個人や市民一人ひとりを重要な担い手として育成するための取り組みを推進します。

- ①市職員を対象としたゲートキーパー養成講座の実施
- ②福祉、医療、教育、労働等の専門職等を対象にした研修の実施
- ③民生委員・児童委員、ケアマネジャー(介護支援専門員)等を対象にした研修の実施
- ④一般市民に対する研修
- ⑤教育関係者の資質向上支援

3 市民への啓発と周知

「自死」の危機に陥ったときは、遠慮なく助けを求めることができ、また、自死対策や自死遺族支援等でどのような事業や支援活動が行われているか、市民一人ひとりが知識を持ち、意識を高めるための啓発を進めていきます。

- ①多様な手段を活用した情報発信の推進
- ②市民向け講演会・イベント等の開催
- ③市の自死対策関連計画への取り組み内容の記載

4 生きることの促進要因への支援

様々なリスクを抱えている市民に対して、それぞれの状況に応じた支援対策を勧めていきます。

- ①適切な保健福祉・医療サービス等の利用支援
- ②支援の必要性に応じた、居場所づくりの推進
- ③自殺未遂者等への支援
- ④自死遺族等への支援

5 児童生徒を対象にした教育の推進

市内の小中学校に通う児童生徒を対象としたいじめや虐待、心の健康状態が悪化したときのSOSの出し方について、教育の実施方法・内容等を検討します。

また、教職員を対象にした関連情報の提供や研修会の開催を検討します。

重点施策

平成24年から平成28年までの5年間の自死者数は50人です。

「地域自殺実態プロフィール」の分析結果及び「平成30年度 白石市こころと身体健康づくり支援のためのアンケート調査」の結果を基に、以下の通り重点施策を進めていきます。

特に支援が必要な人を対象に、重点的な支援を推進します。

高齢者への
生活支援

生活困窮者、
無職者・失業者
への支援

現役就業者・
経営者への
支援

つながりの強い地域社会の構築支援

自死予防に向けた地域における人と人とのつながりを育てていくために、地域住民が気軽に参加できる場や機会の創出・充実、世代間交流の推進など、より多くの住民が交流し、つながりの強い地域社会の構築支援に努めます。

数値目標、評価指標の設定

1 各施策における評価指標の設定

項目		評価指標	
自死対策を支える人材の育成			
意識啓発のための講座の開催	市職員、専門職向け	年1回以上開催	
	市民向け	各地区において5年間で1回以上開催	
市民への啓発と周知			
市の自死関連施策の明確化		計画策定時、計画改訂時に関連施策を計画書に記載	
「自殺予防週間」や「自殺対策強化月間」における啓発		学校、図書館で特設コーナー設置	
		市広報、WEB媒体を活用した情報発信の実施	
自死対策の取り組みの認知度の向上		市民向け講演会の実施	
		「いのちの電話」、「よりそいホットライン」の認知度	60%以上
生きることの促進要因への支援		相談窓口としての「行政機関の窓口」の認知度	
		45%以上	
居場所づくり		サロン、100歳体操の活動促進	
児童生徒のSOSの出し方に関する教育			
SOSの出し方に関する教育		定期的な教育の仕組み、実施体制の構築	
教職員への研修		実施回数	年1回以上
		受講率	50%以上

2 自死者数の目標の設定

本計画期間の自死者数の目標は、年平均自死者数を10%以上減少させるものとし、平成31年から平成33年までの3年間で20人以下(年平均6.8人以下)を目指すものとします。

相談機関等一覧

種別	相談名	内 容	問い合わせ先
こころから	こころの相談 (要予約)	不眠や不安・イライラ、閉じこもりなどについて、精神科医師による個別相談 ■月1回	■健康推進課 22-1362
	健康相談 (要予約)	からだのことで心配なことについて、保健師・栄養士による個別相談 ■月1回	■健康推進課 22-1362
生活経済	消費生活相談	消費生活全般について相談・苦情、訪問販売、電話勧誘、多重債務等の相談 ■毎週月・水・金 9:00~16:00	■消費生活相談室 (市役所1階生活環境課内) 22-0783
	人権擁護相談	結婚、離婚、遺産相続、雇用、待遇問題など ■月1回(15日前後) 10:00~15:00	■生活環境課 22-1314
	無料法律相談	困り事への法律のアドバイスなど ■月1回(15日前後) 10:00~15:00	
	DV・セクハラ相談 (事前連絡必要)	配偶者からの暴力(DV)、セクシャルハラスメント、男女間のトラブルなどの相談 ■毎週月・水・木・金曜日 8:30~16:30	■男女共同参画相談支援センター (ふれあいプラザ内) 22-6035
	生活困窮者・自立支援相談	仕事が長続きしない、生活費に困っているなど ■毎週月~金曜日 8:30~17:15	■社会福祉協議会 (総合福祉センター内) 22-2130
こども・青少年	家庭児童相談	家庭や子どもに関する悩み、児童虐待についての相談 ■毎週月~金曜日 8:30~16:00	■福祉課(総合福祉センター内) 22-1400
	青少年相談	青少年の悩みを中心にいじめや不登校、問題行動や家庭教育、非行などの相談 ■毎週月・火・木・金曜日 8:30~16:30	■青少年相談センター (市役所4階) 22-1342(内445)
	いじめ相談 (アイコン)	いじめに関する悩みなど 電話相談・いじめ相談窓口(市役所4階教育委員会) ■月~金 8:30~16:30 メール(i-line@city.shiroishi.miyagi.jp) ■24時間メール受付	■教育委員会 22-1350
	乳幼児相談	就学前のお子さんの健康・育児に関する相談 ■月1回	■健康推進課 22-1362
	子育て相談	子育てに関する相談を随時受け付け ■月~金 8:30~17:15	■地域子育て支援センター (ふれあいプラザ内) 22-6025
高齢者・障害者	高齢者総合相談	高齢者に関する相談	■地域包括支援センター (総合福祉センター内) 22-1466
	障がい者相談	障害者に関する相談	■福祉課 (総合福祉センター内) 22-1400
	障がい者虐待通報	仙南地域障がい者基幹相談 ■24時間受付、平日0224-51-5361、夜間080-3326-1788	■県南サポートセンター アサテ内(大河原町)
市外の相談窓口	アルコール関連問題相談 (要予約)	アルコールに関連する問題についての相談 ■月1回	■仙南保健福祉事務所 0224-53-3132
	思春期・ひきこもり専門相談 (要予約)	思春期の心の問題、引きこもりに関する相談 ■月2回	■仙南保健福祉事務所 0224-53-3132
	宮城県自死相談電話	死にたいくらいつらいときなど ■月~金 9:00~16:00(土日祝日12/29~1/3を除く)	■宮城県自死対策推進センター (宮城県精神保健福祉センター内) 0229-23-0028
	よりそいホットライン	さまざまな悩みがあるとき ■24時間年中無休	■宮城・岩手・福島(被災地)専用回線 0120-279-226
	仙台いのちの電話	自殺をはじめとする「こころの危機」を防ぐため、不安を抱える方からの相談 ■年中無休	■仙台いのちの電話 022-718-4343

第1期 白石市自死対策計画 — 概要版 —

発行日：平成31年3月

発行：白石市保健福祉部健康推進課

〒989-0292 宮城県白石市大手町1番1号(白石市健康センター)

Tel:0224-22-1362 Fax:0224-22-1320